

介護等体験(1年生)手続表

年	月	日	手続	備考
2006		前期	「介護等体験の研究」を受講し、単位を修得	単位を修得した方が2年目の介護等体験に進むことができます。
	4		体験準備ガイダンス(第1回目授業)	「介護等体験の研究」合格後の事務手続きを説明します。
	9	下旬	合格者名簿の発表と介護等体験調査表の配付	「介護等体験の研究」合格後は、教職課程等事務室で受け取ってください。
	10	上旬	「介護等体験調査表」提出	調査表提出者に体験費用払込用紙を配付(教職課程等事務室へ提出してください。)
	10	中旬	介護等体験費用払込締切	
	11	下旬	体験先(都道府県)発表 体験申込用紙記入	

日程等は多少変更になる場合があります。

介護等体験(2年生)手続表

年	月	日	手続	備考
2006	4	上旬	介護等体験直前ガイダンス	教職課程等事務室ガイダンス時に説明「体験記録ノート」、「証明書」等配付します。
			教員資格活動等賠償責任保険加入手続き(内外学生センター)	
			体験先発表(施設名等)	必要に応じて体験先ごとにガイダンスがあります。
			体験先との連絡・調整	各自、施設に連絡して調整してください。
			体験に出向するための学内手続き(出向証明書等)	体験に行く前に各教員に出向証明書を提出
			介護等体験	小学校・中学校の教員免許状の授与申請には、介護等体験を行った証明書の提出が必要となります。証明書の用紙は2年目の4月(介護等体験直前ガイダンス)時に配付しますので、体験に行った施設長・学校長に証明してもらい、体験終了後、教職課程等事務室に提出してください。介護等体験証明書を紛失した場合、再発行してもらえない場合もありますので、くれぐれも紛失しないように注意してください。
			介護等体験記録ノート・証明書の提出(体験終了後2週間以内)	

日程等は多少変更になる場合があります。